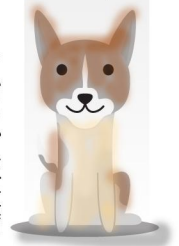


犬の登録と狂犬病予防注射の接種について



全ての犬は登録と予防注射を

犬を飼育する場合は、狂犬病予防法第4条により、「犬の所有者は、犬を取得した日から30日以内に犬の登録を申請しなければならぬ」とされています。また、同法第5条により、「犬の所有者は狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせなければならない」とされています。

犬の登録をしていない方は、すみやかに役場で犬の登録をしてください。また、狂犬病予防注射を受けさせていない飼い主の方は、動物病院などでいつでも注射を受けられますのですみやかに受けてください。

【狂犬病について】

狂犬病は、非常に恐ろしい感染症です。人が狂犬病の犬その他動物に咬まれた場合、潜伏期間があり、発症した場合は100%死亡します。狂犬病ウイルスは神経系を介して脳神経組織に到達し、脳細胞を破壊し死亡させます。日本では昭和31年以降の狂犬病発症例はありませんが、アジア

・アフリカを始め、狂犬病が発症している国は多数存在します。人から人への感染は少ないとありますが、動物（犬、ネコ、キツネ、アライグマ、コウモリ）を介して感染する可能性があります。

犬の管理は飼い主の責務です

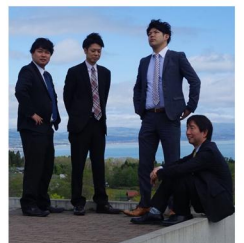
近年、犬が係留されておらず、放浪し威嚇等をする犬が増えています。咬傷事故につながる危険があるため、柵やおりの中で管理するか、綱・鎖等でしっかりと係留してください。また、住宅前や道路沿いに犬のフンが放置され、住民が迷惑している事案が増えております。飼い主の多くはマナーを守ってフンを持ち帰っていますが、未だ後始末をしない飼い主がおります。フンの処理は飼い主の責務です。法令等を遵守し、フンは必ず持ち帰り処理しましょう。

【問い合わせ先】

・環境水道課環境衛生係
 ☎0137-63-2020
 ・熊石総合支所住民サービス課
 ☎01398-2-3111

協力隊 奮闘日記

協力隊と町民の情報交換



10月は、八雲地ビールフェスタ&北里八雲牛、八雲ハロウィン、スイーツ&パン祭りと、イベント続きの月でした。たくさんの方の町民の方に参加いただき、本当にありがとうございました。うございました。

今回のコラムは、少し内容を変えて、協力隊が考えていることを発信したいと思っております。

「持続できる事業を」八雲町地域おこし協力隊の一番目のビジョンです

今まで八雲町には地域おこし協力隊員が数名おり、協力隊員がいる間、さまざまな試みが行われ、町おこしに貢献してきました。

町おこしのために、さまざまなイベントや仕組み・施策を行っており、中には、素晴らしい企画もありましたが、継続されていないケースも見受けられました。なので、せっかくなので企画は続けた方が町おこしにつながるよねという思いから、どうやったら

持続できる事業を作れるのか、どうやったら町民の皆さまと一緒にそういった事業を作っていけるのかを考えながら、進めていきたいと考えています。

町民と一緒に、持続できる事業を作れたら、それを目標にして、協力隊はこれからも頑張っていけます。

リアルタイムの情報は、
 Facebook・Twitter・
 Instagram・Line@発信
 します。
 ○Facebook:cok.yakumo
 ○Twitter:@yakumo_kyoryoku
 ○Instagram:yakumochi_kyoryokutai
 ○Line:@ute0356s



毎月寄附金の受入状況を報告します。

ふるさと納税の状況



平成29年度9月末現在(累計)

■寄附件数 **19,949**件
 ■寄附金額 **218,737,187**円